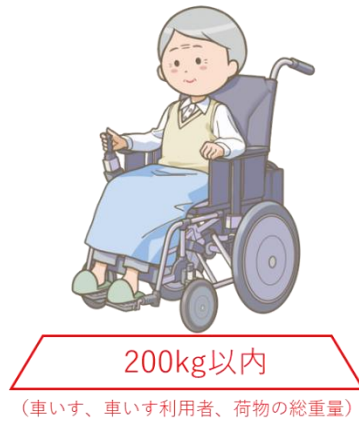
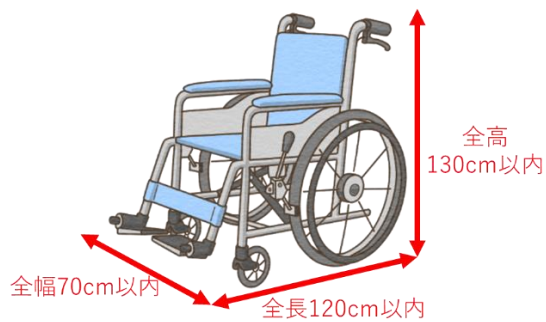


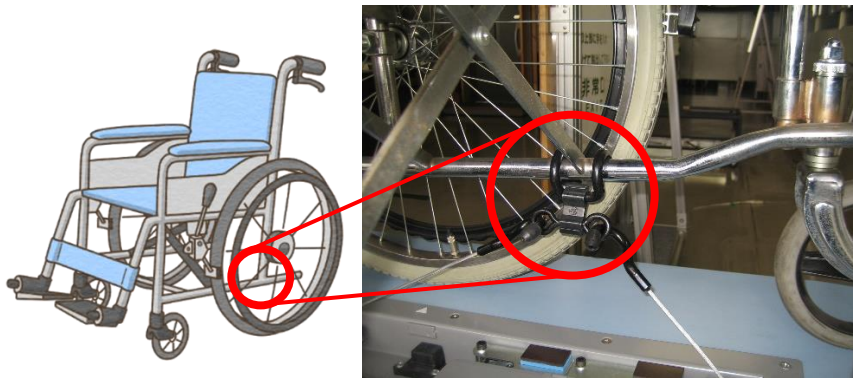
車いすを使用してオンデマンドバスに乗車できますか？また、利用できる車いすはどのようなものですか？

車いすリフト装備車を用意しており、以下の条件に合致する車いすを利用される場合はご乗車いただけます。

手動または電動車いす



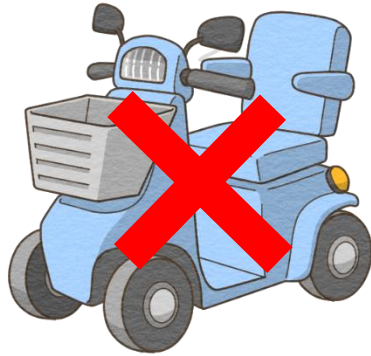
ご乗車の際は安全のため、下の写真のように車いすの両側にフックをかけて、車いすリフトに固定いたします。車いすリフトに固定できない場合またはシートベルトを着用できない場合は、ご乗車いただけませんのでご了承ください。



なお、利用規約に記載の仕様であっても、固定等ができず運転士が安全な運行の確保が難しいと判断するときは、ご乗車いただけない場合がございます。

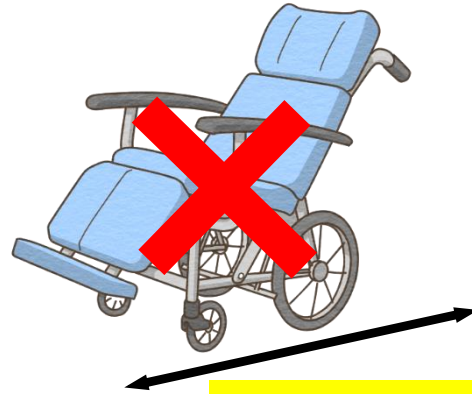
ご乗車いただけない車いすの例

シニアカー



リフトへの固定不可

リクライニング（一部）



長さが120cm以上

【利用規約(特約)抜粋】

第6条（乗車予約の成立）

（4）4．車いすご利用のまま乗車サービスでご利用になれる車いすは、長さ 1,200mm以内、高さ 1,300mm以内、幅 700mm以内、重量 200kg 以内のものが対象となります。

（重量 = 車いす + 車いす利用者 + 荷物 + 介助者の合計）

なお、リフトへの固定またはシートベルトの着用が困難な車いすや次に掲げる車いすは対象外となります。また、これ以外にも車いすの仕様上、運転士が危険と判断した際はご利用いただけない場合がございます。

- （i）一部の海外製電動車いす。
- （ii）スポーツ用車いすなどの車輪に角度のついている車いす。
- （iii）タイヤに泥除けなどの車輪カバーが装着されており、シートベルトを通すスペースの無い車いす。
- （iv）リクライニング機構のある車いすで乗車可能な長さ 1,200mm を超える車いす。